

衆議院国土交通委員会ニュース

【第 208 回国会】令和 4 年 5 月 13 日（金）、第 12 回の委員会が開かれました。

1 国土交通行政の基本施策に関する件

・ 齊藤国土交通大臣、細田経済産業副大臣、鳩山総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）古川元久君（国民）、谷田川元君（立民）、渡辺周君（立民）、城井崇君（立民）、市村浩一郎君（維新）、高橋千鶴子君（共産）、たがや亮君（れ新）

（質疑者及び主な質疑事項）

古川元久君（国民）

（1） 外国人観光客の受入れの再開

ア 外国人観光客の受入れの再開時期及び再開する場合の公表時期

イ 受け入れる場合の条件の検討状況及び条件の具体的な内容

ウ 大臣のリーダーシップにより、受入れの再開の時期等を示すとともに、早期再開を目指していることを発信する必要性

（2） Go To トラベル事業

ア Go To トラベル事業の再開時期に対する大臣の見解

イ 同事業の再開に当たって、旅行後 2 週間以内に陽性となった際の報告や旅行中の行動履歴の記録といった利用条件の見直しをする必要性

ウ 観光業が受けたダメージの大きさを踏まえて、来年以降も当分の間、同事業を継続する必要性

（3） 交通運輸、観光サービス業におけるカスタマーハラスメント

ア 交通運輸、観光サービス業におけるカスタマーハラスメントの現状

イ 法規制を含めたカスタマーハラスメント対策の強化を行う必要性

（4） 燃料電池車の普及に向けた取組

ア 水素ステーションが全国で最も整備されている愛知県においても 37 箇所である状況について大臣の所見

イ 水素ステーションの整備の具体的な数値目標や期限を定めた上で、補助金の交付及び税制優遇の措置を講じる必要性

ウ 交通網や物流網を踏まえて計画的に水素ステーションを整備するために、政府がバスやトラックにおける燃料電池車の導入を促進し計画的に需要を作り出す必要性

エ 水素社会に向けて大臣がリーダーシップを取り、燃料電池車の普及を支援する必要性

谷田川元君（立民）

（1） 洋上風力発電の推進

ア 洋上風力発電に係る地方港湾整備における費用を地方自治体が負担する分に対する地方交付税措置の内容

イ 洋上風力発電導入促進のため港湾整備に係る費用の地方負担の軽減を検討する必要性

ウ 洋上風力発電を誘致するインセンティブとなるよう固定資産税増収に伴う地方交付税制度を見直す必要性

エ 洋上風力発電を電源立地地域対策交付金の対象電源にする必要性

オ 洋上風力発電推進に向けた大臣の決意

（2） 東京一極集中の是正

ア 東京圏の人口増加の状況を踏まえた大規模災害が発生した場合の被害に対する大臣の危機感の有

無

- イ 多極分散型国土の形成や大規模災害に対する脆弱性克服のため国会等の移転を目指して検討を行うことを定めた「国会等の移転に関する法律」の有効性及び国土交通省の関与の在り方
- ウ 東京一極集中をもたらす補助金
 - a 地方創生を掲げた平成 26 年から今年度までの都市人口の過密を誘発するタワーマンション建設に対する補助金の総額
 - b 東京一極集中をもたらすような施策に充てる財源を地方創生に回すことに対する大臣の見解

渡辺周君（立民）

- (1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策における航空業界への支援額
- (2) 国際線需要回復のための水際対策の緩和措置の在り方
- (3) 知床遊覧船事故を踏まえた安全対策
 - ア 知床遊覧船事故対策検討委員会が、7月に中間取りまとめ、年内に安全対策を取りまとめるという遅過ぎるスケジュールであることに対する見解
 - イ 国が同検討委員会の取りまとめを待つことなく順次速やかに具体化に取り組むとする安全対策とは法改正であることの確認
 - ウ 同検討委員会の中間取りまとめを待たずに、政令改正等を含め早急に対応可能な安全対策を実施することに対する大臣の見解
 - エ 同検討委員会における被害者の家族から安全対策に係る国のチェック体制が不十分であったとの指摘に対する大臣の所見
- (4) 知床遊覧船事故に係る船体（カズワン）引揚げ
 - ア 船体を損壊せずに現状のままでの引き揚げることの可否及び船体の引揚げ時期
 - イ 運航事業者（有限会社知床遊覧船）の船客傷害賠償責任保険及び旅客船事業者の団体への加盟の有無
 - ウ 船体の引揚げ費用について運航事業者へ請求を行う予定の有無
 - エ 知床遊覧船が航行する海域の詳細な海図の存在及び当該船舶への搭載の有無

城井崇君（立民）

- (1) 知床遊覧船事故
 - ア ロシアが確保しているとされる乗客のリュックの返還に向け国を挙げて対応する必要性
 - イ 事故に対する海上保安庁の初動対応
 - a 海上保安庁が通報を受けてから現場に到着するまでに3時間を要した理由
 - b 関係組織との連携強化により初動対応を早められた可能性
 - c 事故現場は従来から迅速な人命救助体制について懸念のある地域とされているが、こうした地域における体制の見直しの必要性
 - ウ 捜索活動への協力者に対する支援
 - a 今回捜索活動に協力した漁船や観光船に対して国が燃油等の費用を補助する必要性
 - b （公社）日本水難救済会を通しての支援を強化することに対する見解
 - エ 連絡手段の確保の状況
 - a 事故船舶と陸上事務所との間が常時連絡可能な状況でなかったこと及び法令への適合状況についての大臣の認識
 - b 日本小型船舶検査機構（JCI）による常時連絡可能な設備として携帯電話に係る検査方法の妥当性
- (2) トラックの駐車環境の改善

- ア 高速道路のサービスエリアやパーキングエリアにおける施設の充実や大型車用の駐車場の増設と十分なスペースの確保、道の駅の施設の充実及びトラックステーションの再構築等のトラックの駐車環境を改善するための具体的な国の支援についての大臣の見解
- イ 駐車場法に基づく地方自治体の附置義務条例
 - a 地方自治体に対して附置義務条例の制定と荷さばき駐車施設の条項の付加について働きかける必要性
 - b 附置義務条例を制定している地方自治体に対しても附置基準の充実化等の条例を拡充する改正を行うよう働きかける必要性
- (3) 木造密集市街地対策
 - ア 木造密集市街地に対する危機認識についての大臣の見解
 - イ 平成 23 年までに危険な密集市街地は解消する予定であったが未だに解消していない理由
 - ウ 危険な密集市街地を令和 12 年までに解消するとする目標の実現可能性及び目標の実現のために地方自治体に対する支援を拡充する必要性

市村浩一郎君（維新）

- (1) 知床遊覧船事故を引き起こした運航事業者に対する国土交通省による厳正な検査及び監査の実施についての大臣の所見
- (2) 持続可能な航空燃料（SAF）
 - ア SAFの国内生産に向けた大臣の決意
 - イ 今後のSAFの製造及び供給体制の構築に係る取組方針及び早急に取り組む必要性
- (3) 高速道路の休日割引
 - ア 本年のゴールデンウィーク期間中における休日割引の実施の有無
 - イ 長期の連休の一部の期間においては休日割引を適用する等の適用時期を今後は工夫する必要性
 - ウ 高速道路料金の定額化も含めた在り方についての大臣の所見
- (4) 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けた関西三空港の活性化策として大阪国際空港（伊丹空港）及び神戸空港を国際化する必要性
- (5) 洋上エネルギーファーム
 - ア 洋上での発電について風力だけでなく波力、潮力及び海洋温度差等を組み合わせて日本独自の洋上エネルギーファームとして推進し、国産の技術発展を図っていく必要性
 - イ 船舶の認証を行う（一財）日本海事協会が小型風車の型式認証を行っていることの妥当性

高橋千鶴子君（共産）

知床遊覧船事故

- ア 運航事業者が安全管理規程や無線設備等の基準を遵守すれば事故を防止又は少なくとも乗客全員が死亡若しくは行方不明という事態を回避できたことに対する見解
- イ 国の基準や監督が適切であったかといった被害者家族からの指摘及び国土交通省の責任の所在に対する大臣の見解
- ウ 遊覧船の安全確保を定めている法律及びその基本的考え方
- エ 安全管理規程が関係法令に適合しないため変更を命じた事例の有無及び平成 18 年の海上運送法改正後における海難事故件数
- オ 知床遊覧船の昨年 5 月及び 6 月の事故
 - a 事故後の特別監査の結果を踏まえて行われた指導の具体的内容
 - b 昨年の事故が公表されない理由及び指導後の検査で確認された改善内容
- カ 船長として船舶を運航する免許と経験を有することを運航管理者の要件とする必要性

- キ 利用者の安全安心の確保のため事故の情報を公表することに対する大臣の見解
- ク 知床遊覧船の乗客が同社を利用することとした経緯及び知床における同業他社の数
- ケ 利用者の適正な選択に資するため行政指導も含めた運航事業者に係る情報を公表する必要性

たがや亮君（れ新）

- (1) 知床遊覧船事故を踏まえた再発防止策
 - ア 遊覧船等についてその海域全ての運送事業者による情報交換及び運航データの蓄積を行い、安全確保の強化につながる組織づくりを進める必要性
 - イ 安全管理規程に違反した事業者に対しては、事業停止処分以上の措置を講じ安全管理規程の実効性を担保する必要性
 - ウ 行政処分を受けた事業者名を旅行代理店等にメール等で広く周知し、悪質な業者の淘汰等を図る仕組みを構築し、その取組を行政が主導していく必要性
 - エ 一定の期間に行政からの処分を受けていない事業者に対し、優良認証マークや証書を交付し船舶内への掲示等をさせる制度を創設すべきとの意見に対する大臣の所見
- (2) 観光事業者への支援
 - ア 国内旅行の需要喚起のために、県民割等の制度を活用しながら国と公共交通事業者とが連携したPRキャンペーンを行う必要性
 - イ Go To トラベル事業の名称を「ニュー・ディスカバー・ジャパン」に変更し、需要喚起のキャンペーンを行うことに対する大臣の所見
- (3) 高速道路のサービスエリア等における大型トラック駐車スペースの確保についての具体的な整備計画及び整備の完了時期
- (4) 高速道路における深夜割引の適用時間帯の拡大に関する国の方向性及び割引を終日に拡大することについての大臣の所見

2 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 61 号）

- ・ 齊藤国土交通大臣から趣旨説明を聴取しました。